

## 資本金の額の減少公告

債権者各位

当社は、資本金の額を 466,760,000 円減少し 1 億円とすることにいたしました。効力発生日は令和 4 年 9 月 1 日であり、株主総会の決議は、令和 4 年 7 月 6 日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から令和 4 年 8 月 10 日までにお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

以上

令和 4 年 7 月 7 日

大阪府中央区南本町二丁目 6 番 12 号

株式会社ダイサン

代表取締役 藤田 武敏